

No.156  
2019  
2/12



# はちおうじ

JR東労組  
八王子地本  
八王子地本  
ホームページ  
「東労組八王子」で検索



## 第45回定期中央委員会報告③

# 19春闘に向け、運動方針に修正動議を提出 要求は明確に打ち出すべき!!

【修正動議】 19春闘へ向けた取り組みの中に以下の文章を追加する。

14春闘から積み上げてきた職場からのたたかいを継続し、17・18春闘同様に所定昇給額を算出基礎にしないベースアップを19春闘においても勝ち取る。

【理由】

会社は14春闘から所定昇給額を算出基礎としたベースアップを実施してきた。15春闘以降、職場からのたたかいによって会社回答を「公平性・納得性・わかりやすさ・職責に応じた処遇の観点から踏まえると所定昇給額を算出基礎にすることが望ましい」から18春闘では①「ベアの実施は、所定昇給額を算出基礎にこだわらない」②「ベアの要素として物価上昇分を考慮した生活維持向上分は誰にも等しくある」③生産性向上分についても所定昇給額を算出基礎にこだわらない」ことを確認してきた。そして、17春闘から2年連続の所定昇給額を算出基礎にしないベアを実現してきた。このたたかいの教訓は、青年部を中心とした賃金学習会などによって、賃金本質論を学んだ組合員が「自らの賃金＝労働力の再生産費」「所定昇給額を算出基礎としたベアは、ベアの否定と破壊」であることを自覚し、労働者としての権利意識を高めてきたことである。このたたかいによって勝ち取った成果を確認し、2年連続で所定昇給額を算出基礎にしないベアを実現した地平に立って継続したたたかいを創り出さなければならない。従って今第45回定期中央委員会で提起された19春闘方針に「格差のないベースアップ」を求めることを記載するよう修正動議を提出する。

【賛成意見】 加藤委員（八王子）

- ・本部委員長や業務部長の「ベアの配分は所定昇給額でやる場合がある、所定昇給額にこだわらないことだけを確認したに過ぎない等々」私にはどうも解せない。誰の代弁をしているのか。
- ・職場では昨年までの闘いの到達点を確認し、継続した闘いを構築すべく賃金本質論・労働三権の学習を行い、労働者の権利意識を向上させ19春闘に向けて団結と連帯を深めている。
- ・所定昇給額を算出基礎にしないことの実現とベアは物価上昇分を考慮した生活維持向上分であり誰にも等しくある、の考え方を引き出した成果を確認して妥結に至ったはず。
- ・こだわらないと確認しただけ、だから大敗北なる結びつけは現場で奮闘する組合員を愚弄するものであり、到底看過できない。
- ・所定昇給額を算出基礎にしない、格差のないベースアップの実現を旗幟鮮明にして交渉に取り組むことを求める。

【反対意見】 碗田委員（横浜）

- ・18春闘、我々も忖度し成果と打ち出していた。
- ・議論経過の一部を切り取って成果と打ち出すのはやめて頂きたい。
- ・格差ベアに終止符を打ったならば方針に掲げる必要はない。
- ・自らの体裁を保ちたい、自己保身から出された修正動議だと位置付け反対する。

採決 反対 70 賛成 39 棄権 0 無効 0